

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和 6 年 12 月 6 日 総務省東北管区行政評価局

仙台市内の小学校で

行政相談出前教室 を開催します!

仙台市担当行政相談委員と東北管区行政評価局は、日常生活への行政の関わりや、行政に対する意見や要望などの解決を図る行政相談制度の役割について学んでもらうことを目的として、次のとおり「行政相談出前教室」を開催します。

【日時】 令和 6 年 12 月 10 日(火) 9 時 40 分~10 時 25 分 (2 校時)

【場所】仙台市立通町小学校 3階 多目的室

(仙台市青葉区通町1丁目1-1)

【対象】 5 年生 (64 人)

【講師】仙台市担当行政相談委員

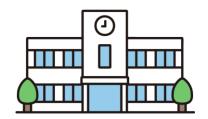
鎌田 雅敬 委員

小川 由美 委員

西嶋 康雄 委員

東北管区行政評価局職員

- 【内容】① 日常生活への行政の関わり
 - ② 行政相談制度の役割
 - ③ 行政相談委員による困りごとの解決事例



取材を希望される場合は ご連絡ください!



【本件照会先】

総務省東北管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課長 五十嵐 文敏

電 話:022(262)7839

メール: thk31@soumu.go.jp

◆ 行政相談とは?

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善にいかす仕組みです。

◆ 行政相談委員とは?

行政相談委員は、**総務大臣が委嘱した民間有識者**で、全国に約 5,000 人(各市町村に一人以上、**仙台市内では15 人**)配置されています。

国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知などを<mark>ボランティア</mark>として行っており、行政相談制度の広報活動も行っています。

◆ ご相談はこちら

行政相談は、以下により対面、電話、インターネット、郵便で受け付けています。





総務省行政相談センター







〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-2-23 仙台第二合同庁舎 11 階 (担当) 東北管区行政評価局 首席行政相談官室

行政苦情 110番 0570-090110





行政困りごと相談所(藤崎デパートー番町館 6階)

〒980-0811 仙台市青葉区一番町 3-4-1

西 022-263-6201



行政相談委員による行政相談所(定例相談所)

「行政相談委員オフィシャルウェブサイト」や、 市町村広報誌をご確認ください。

